

エントリー 8

Q1.学習会のコンセプトについて記入してください。

- 学習会名称 (「街宣活動の権利を知ろう」)
- 主催者 (大阪労連青年部)
- 対象者 (青年組合員)
- 開催日 (2015 年 7 月 28 日 19 時～ 21 時)
- 開催場所 (国労大阪会館)
- なぜその学習会を企画したか

大阪労連青年部は学習活動を大切にしようという思いと、青年個々人で興味の範囲が違うことから、情勢や青年の要求など様々なテーマの学習会を隔月に開催することを定期大会で方針として確認しました。大阪労連隔月学習会①として、『街宣活動の権利を知ろう』と題して、私たちの宣伝行動への一般人や警察からの干渉にどう対応したらよいか、道交法や自治体での規制との関係などを、大阪労連事務局長を講師に学びました。このテーマにしたのは、6月10日に行った「労働法制改悪を許さない、働く権利を知らせる宣伝行動」に対し、警察干渉があり、親組織の方に対応をいただきましたが、青年部としても対応の仕方を身に付ける必要があると常任の中で相談し、学習会として設定しました。

○企画するにあたって、運営で工夫した点は？

なかなかマニアックな話題なので、参加者はかなり絞られました。常任以外に参加者がいるかな？と不安でしたが、普段は参加のない組織から、「来月に集会とデモ行進をするので、参加しました」という青年3人が来てくれました。聞いているばかりの学習会では面白くないので、スクール形式に、「なぜ私たちは宣伝をするのか？」など、自分たちの考えを話し合う学習会にしました。

○苦労した点は？

参加者が集まりにくい！という点。しかし、「少人数でもいいから、色んな人が興味を持てる学習会を継続していこう」という方針なので、オールオッケーです。ただ、内容がかなり面白く、参加者からの反応も良かったので、ちょっともったいなかったです。

Q2.参加者について記入してください。

- 参加人数 目標 (15) 人 実際に参加した人数 (8) 人
- 参加者からの感想は？

- ・ 普段聞けない濃い話も聞けたので、とても面白かった。
- ・ 宣伝の時に干渉を受けたら、簡単にはひかず、ただし絶対にやり通すというよりも、状況を見ながら判断するという話がリアルだった。
- ・ 公安警察の帽子にそんなサインがあったとは…！覚えときます。
- ・ 憲法で保障されている宣伝行動、自分たちの意見や考えを自信を持って表明するためにも、こういう学習会は大切だと思いました。

○どんな総括をしましたか？

- ・権利宣伝の隔月開催を考えている青年部なので、これからも街頭宣伝に関わる権利や干渉への対応の仕方を、新年度が始まってからすぐに常任会議でも学習していきたいと思った。
- ・干渉への対応の仕方也不知りながら、やっぱりナメられないように、宣伝でも学習会でも人数を増やすことが必要だと思う。

○総括を踏まえて、次に活かそうと思う点など

上記に同じ

○その他、学習会を行って気づいたこと

自分たちで宣伝行動をしたことがある、または宣伝行動に参加している中で、干渉を受ける現場に居合わせたことがある、という青年は参加意欲が高かったです。参加できなかった産別青年部からも、「資料だけでも下さい」という所も。また。参加してくれた青年から、「自分の組織でもやりたいので、レジュメを送ってもらえませんか」という連絡もありました。情勢に応じた学習会ができたと思います。

次はガラッと変わって大阪労連青年部隔月学習企画②として、「青年労働者のための、時短でできる料理教室」を9月30日に開催します。

大阪労連青年部ニュース 2015年度 No.2

青年部「働く権利を知らせ、労働 法制改悪に反対する」宣伝行動



大阪労連青年部は6月10日(水)18:30~なんば高島屋前で「働く権利を知らせ、労働法制改悪に反対する」宣伝行動を行いました。各組織の青年と民主団体の青年、親組織の参加があり11名で行いました。ポケットティッシュを配りながら署名やシール投票を呼びかけ、11筆が集まりました。

宣伝中の対話では、「会社が儲かってないんやから、仕方がないやん」という青年に「給料が安いと物が買えないので、給料上がらないと会社も儲かりませんよ」というと「そうやな」と署名をしてくれたり、「自分のスキルアップのためにお金や時間が必要やけど、それができないようになる。反対や!」と労働法制改悪反対にシール投票をしてくれた青年もいました。また、年配の女性が「自分のことではないんやけど、相談したいことがある。このティッシュに書いている電話番号にかければいいんですか?」



と聞いてくる一面もありました。一方で、「残業代ゼロ法に反対しています」と言うと、ポケットティッシュは受け取ってくれても、「そもそも残業代出でへんし」と署名は断られるというケースも。労働法制改悪反対の宣伝もさることながら、今ある「働くルール」が守られていない青年がたくさんいます。「残業代が支払われないのは違法、労働組合に入って(労働組合を作って)、雇用主にルールを守らせよう」という宣伝が



必要です。

宣伝中、警察から干渉を受けました。「近くの方から『迷惑だ』と通報を受けた」という常套句から、「のぼりを立てているのは『占有』にあたる」など、まったくの言いがかりまで。親組織の役員の方が対応をしてくれました。宣伝の後には交流会を行いました。参加した青年から、「国会に出されている戦争法案、戦場にかされるのは青年やから、大阪の青年でも何かできないか」、「宣伝の時に警察から妨害を受けた。こういったときの対処法などを、青年としても知っていきたい」と感想が出ました。



青年部隔月学習企画①

「街頭宣伝の権利を知ろう！」



大阪労連青年部の隔月学習会企画①として、7月28日(火)19:00～国労大阪会館で「街頭宣伝の権利を知ろう！」を開催しました。大阪労連の菅事務局長を講師に、私たちがなぜ宣伝をするのか？を考え、憲法で保障されている宣伝行動について学び、一般人や警察から干渉・妨害を受けたときの対応の仕方などを、「街頭宣伝の自由確立をめざす各界懇談会」発行の『街頭宣伝Q&A』を使いながら学習しました。



「街頭宣伝をする目的はなに？」や「干渉は街頭宣伝を嫌がる側から行われる。なぜ嫌がられるの？」という質問に対し、青年からは「見えなくなってるホントのことを色んな人に伝えていくのが宣伝行動やと思う」「嫌がられるのは、ホントのことが広がると困る人がいるから？企業イメージが落ちるとか…」など、参加者が自分で考えるスクール形式で行いました。いま大きな反対世論が起きている戦争法案とも絡めて、「憲法で保障されている『言論・表現の自由』は、なぜ保障されているのか？」など、時の政権が反対の声を押しつぶしながら戦争への道をつき走った歴史もあわせて、干渉は弾圧の第1歩ということを学びました。

質問タイムには、「警察が干渉してきたときに、その現場をビデオカメラなどで撮影することは可能？」「右翼の宣伝隊などとかち合ったとき、どう対応すればよいか？」などの質問が出て、講師から分かりやすく答えていただきました。

参加者からは、「宣伝で干渉を受けても、めげない・ひるまない・ただし絶対に無理しない、というのがリアルで良かった。」「公安警察が帽子をかぶったり、かぶっていた帽子を脱いだりしたらアブナイなど、なかなか聞けない話で面白かった」、「これから組合活動をやっていくのは青年なので、今から知っておかないといけないと思った」、「来月に集会やデモを行うので、ちょうどいいと参加しました。持ち帰って、組織の組合員にも広げていきたい」と感想がありました。

大阪労連青年部隔月学習企画② 「青年労働者のための時短でできる料理教室」

日時：9月30日(水)19:30から

場所：クレオ大阪東 クラフト調理室

*19:00 京橋駅集合 または19:20 にクレオ大阪東クラフト調理室まで

*参加費無料 *先着25名まで